

来庁者	種 類	説 明	主 な 手 続 き の な が れ			持 ち 物
			1 回 目	2 回 目	3 回 目	
印鑑登録する本人	① 【公の身分証明書による登録】	運転免許証 パスポート 住基カード(顔写真付) 外国人登録証 在留カード 等により本人確認をして登録する方法です。	○登録申請 ↓ ○登録完了			・登録する実印 ・身分証明書 例)免許証、パスポート 住基カード(顔写真付) 等
	② 【保証書による登録】	三島市内にすでに印鑑登録している方が申請者本人であることを保証した保証書をもとに登録する方法です。	○保証書提出 ○登録申請 ↓ ○登録完了			・登録する実印 ・保証書 ・本人の身分証明書 例)保険証、年金手帳 等
	③ 【本人照会による登録】	※①のような身分確認書類をお持ちでない方 印鑑登録する本人が窓口で申請をし、それを受けて市民課から申請者の住所へ照会書を送付して登録する方法です。 ※登録までに数日かかります。	○登録申請 ↓ ○照会書発送	○回答書提出 ↓ ○登録完了		【1回目】 ・登録する実印 【2回目】 ・登録する実印 ・回答書 ・本人の身分証明書 例)保険証、年金手帳 等
代理人	代理人照会 【代理人による登録】		○代理人選任届の交付 ※新規:2枚 ※再登録:3枚	○代理人選任届提出 ↓ ○登録申請 ↓ ○代理人選任届1枚返却 ○市民課から登録者へ照会書発送	○回答書、代理人選任届提出 ↓ ○登録完了	【1回目】 持ち物:なし ※代理人選任届を受付窓口でもらう、もしくはホームページより印刷する 【2回目】 ・代理人選任届:新規 2枚 ・再登録 3枚 ※登録する本人が全て記入すること! ・登録する実印 ・代理人の印鑑 【3回目】 ・登録する実印 ・代理人の印鑑 ・代理人選任届:1枚 ・回答書 ・登録する本人:身分証明書 ・代理人:身分証明書 例)保険証、年金手帳 等